

# 地籍調査にご協力ください

## ○地籍調査とは

現在、法務局に備え付けてある土地の記録や図面の約半分は、明治時代に作成された地図をもとに加除修正されたものであるため、土地の面積・形状・地目などが実態と異なっている場合があります。

このため、市では平成 22 年度から旧島原市地区の地籍調査を実施しています。

地籍調査は、土地一筆ごとに所有者・地番・地目・面積などを調査しますので、土地所有者皆さんの協力が必要です。

※旧有明地区の地籍調査は完了しています

## ○一筆地調査実施地区（立会実施地区）

- ・栄町の全部、西八幡町、下川尻町、白山町の各一部

対象の土地所有者には、後日説明会開催についてお知らせします。

## ○地籍調査の主な流れ

### 1. 地元説明会への出席



説明会の日時・場所を案内しますので、出席をお願いします

### 2. 一筆地調査の立ち会い



現地での立ち会いが必要となります。日時は事前にお知らせします

### 3. 地籍測量



一筆地調査で確認済みの境界測量をします

### 4. 地籍調査完了結果の閲覧



地籍調査完了後、調査結果の閲覧をお願いします（市が指定する 20 日間）

## ○調査結果閲覧実施地区

昨年度一筆地調査実施地区が対象となります。対象の土地所有者には、後日お知らせします。

- ・広馬場町、中組町、湊新地町の全部
- ・下川尻町、白山町、湊町、津町の各一部

## ○対象の土地所有者への連絡

市からの案内は、登記簿上の土地所有者に通知します。贈与や売買などで土地所有者が変わっている場合は、早めに法務局で所有権移転登記の手続きをお願いします。

## ○地籍調査事業ではできないこと

所有権の移転（交換・売買・相続など）に関すること。

▶問い合わせ先 契約管財課地籍調査班  
(☎ 63-1111 内線 264)

## 身体障害者・知的障害者相談員

障害のある人や家族の人が日常生活で困ったときなどに、市から委託を受けた相談員が電話などで相談に応じます。

相談員は障害のある人や障害者の保護者の人なので、気軽に相談してください。



区分		氏名	連絡先
身体障害者相談員	肢体	松本 和義 (まつもと かずよし)	68 - 3095
		松本 眞 (まつもと まこと)	68 - 2720
		林田 綾子 (はやしだ あやこ)	68 - 1663 090 - 4587 - 4551
	視覚	吉田 芳雄 (よしだ よしお)	090 - 6890 - 5757
知的障害者相談員		岩本 一美 (いわもと いちみ)	62 - 6703
		本田 和弘 (ほんだ かずひろ)	68 - 5045
		高原 正 (たかはら ただし)	64 - 4357